

2001/10/48

平成 13 年度厚生科学研究費補助金
健康科学総合研究事業研究

小中学校における
喫煙防止教育教材の標準化と評価

平成 13 年度研究報告書
主任研究者 箕輪眞澄

平成 14(2002)年 3 月

目 次

I. 総括研究報告

小中学校における喫煙防止教育の標準化とその評価 [3]

蓑輪眞澄

II. 分担研究報告

1. 日本の喫煙防止教育の現状 [7]

鈴木明

2. オーストラリアの禁煙教材「BE SMART DONT START」 [11]

菌はじめ

3. カナダとUSAの未成年喫煙への取り組み [18]

仲野暢子

4. 喫煙防止教育用CD-ROM教材「タバコとあなた」（中学生用）の作成 [21]

仲野暢子、鈴木明、菌はじめ

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 [24]

厚生科学補助金（健康科学総合研究事業）
総括研究報告書

小中学校における喫煙防止教育の標準化とその評価

主任研究者 篠輪真澄 国立公衆衛生院疫学部長

研究要旨

日本における喫煙防止教育の流れを概観し、喫煙対策や健康教育に関して系統的な研究が行なわれている、オーストラリア、米国およびカナダを訪問し、研究者に面接するとともに関連資料の収集を行ない、日本における喫煙防止教材作成方針決定の参考にした。その結果、CD-ROMを使うことによって得られる、双方向の授業の可能性を追求することとした。この分野でのCD教材は、未開発であり、実験的な意味を持つと思われる。それらの検討に基き、喫煙防止教育用CD-ROM教材「タバコとあなた」（中学生用）（計76図）が作成された。動画も取りこまれており、説明は「先生メモ」をクリックすると現れるようになっている。今後はこの教材の有効性を評価すると同時に、小学生用の開発も必要である。

分担研究者

鈴木明 聖学院大学人文学部児童学科健康管理
理学教授
薗はじめ 神戸アドベンティスト病院・一般内
科・禁煙外来・内科医師
仲野暢子 禁煙教育をすすめる会・喫煙予防教
育代表

A. 研究目的

未成年者喫煙禁止法施行から100年余を経たが、青少年を取り巻く環境は、宣伝広告、自動販売機などによる喫煙奨励の度合いを強めている。一方青少年のロールモデルとしての日本の成人社会は、たばこに関する健康情報が行政、業界、メディアの力学関係によって、一般の人々に届きにくく、また依存性の所為で喫煙者に受け入れにくい状況が続いている。したがって日本社会の喫煙に対する許容度は、諸外国に比して大きいといえよう。未成年者の喫煙に対する親を含めた社会全般の態度も、無関心、無力感により消極的に流れ、未成年者の喫煙開始年齢は低下し、また未成年者の喫煙が日常化・

公然化が広がっている。

文部省は1986年以降、小・中・高等学校と順次「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の手引き」を作成し¹⁾、1993年の学習指導要領改訂において、健康教育の一環として「喫煙・飲酒・薬物」をとり入れた。しかしカリキュラムの中に時間的な余裕がなく、また保健担当の教師ですら、これらの専門教育を受けてきていないため、指導者の育成が不十分であり、適切な教材も情報の普及も不足している。

喫煙予防教育はいうまでもなく健康教育の一環であるが、健康教育はその児童・生徒の生きる意欲と気力に大きく関係している。学校の現状は年に一度外部の講師を招いて講演を聴き、その後のフォローが難しい学校も多い一方、喫煙と同時に荒れた学校生活を、教職員と保護者・生徒が協力して立て直す学校も少なくない。健康教育は日常生活に直結した部分が大きく、また精神的な支柱をも必要としている。その意味では、学校の教室で教師と生徒、生徒同士の相互作用を生かし、日常的に喫煙予防教育に利用できるものを求める需要は大きい。

教員が現在行われている公的な現職教育に参加できる機会はごく限られており、民間団体による自主的な研修会の中には、20年来続いているものもあるが²⁾、やはり参加できる人数は全体から見ると僅かである。平成11・12年頃から「健康日本21」地方計画の実施が始まり、衛生局・保健所などが教育委員会・学校と連携して防煙教育のサポートに入っている例も所々に見られる³⁾。この方面に専門知識を持っている医師・薬剤師が活躍している例も、徐々に生まれている。しかし標準化された教材がほとんどなく、あっても、内容と要求される時間数の多さに、活用できないでいる現状である。

わわわれはここに最低1时限の授業の中に、ミニマムな知識と考え方を入れ込み、事前、事後の課題または延長授業によって、さらに展開がのぞめる教材を試作することとした。実地に使用し、調査することによって評価と改良を重ねる形の教材作成を中心とした研究である。教師と自発的に興味を持って調べたいという生徒のための資料を添付し、今後もインターネットを使って補給できる形をとりたい。教材の形態はCD-ROMに決定した。理由は方法の項で述べる。

B. 研究方法

日本における喫煙防止教育の流れを概観し、喫煙対策や健康教育に関して系統的な研究が行なわれている、オーストラリア、米国およびカナダを訪問し、研究者に面接するとともに関連資料の収集を行ない、日本における喫煙防止教材作成方針決定の参考にした。

また、1994年米国公衆衛生総監報告「若者におけるたばこ使用の予防」⁴⁾の翻訳を行ない、教材作成の参考とした。

その結果、CD-ROMを使うことによって得られる、双方向の授業の可能性を追求することとした。この分野でのCD教材は、未開発であり、実験的な意味を持つと思われる。その理由は次の通りである。

*画面の流れを手元で操作するので、授業の計

画に従って時間配分の管理が容易にでき、生徒が画面を音読するなど、自己の課題と受け止めて考え、教師や他の生徒と交流する時間を確保できる。

- * 静止画と時差で現れる画面、動画などを組み合わせることで、意識の流れに添って画面を動かし、理解を深めることができる。
- * 必要な事柄をプリントアウトして配布することができる。
- * 教師の当該授業の狙いによって、自主的な編集、改訂の可能性が生まれる（Power pointを使うことによって、デジタルカメラによる画像や、公共放送の録画などの取り入れも可能）。
- * 生徒が後に自分で復習することもできる。

C. 研究結果

日本の喫煙防止教育の現状においては、各種の通知、通達、刊行物等を収集し、日本における喫煙防止教育の流れを概観した。これまでの防煙教育をみると、実施としては中学校より高等学校・大学で実施されていることが多くみられた。内容も中学校では、たばこの害や他人に対する迷惑をかけるという認識、高等学校ではすでに喫煙者が多いので、早い時期からの防煙教育の必要性、大学では喫煙の害に対する知識の再確認を実施していることが多かった。それに対して、最近のNICEIIはただ単にたばこの有害性など、知識の獲得だけではなく、ロールプレイや地域・社会との連携などもふまえ、喫煙行動に至る社会的、個人的要因に気づかせるとともに、意思の決定や自己主張などのライフスキルを形成することにより、学習で得た喫煙に対する知識から「喫煙しない」という行動に結びつけるようにプログラム化してある。さらに川畠、西岡らはNICEIIより、青少年の危険行動を防止する観点からライフスキル教育の必要性を唱え、ライフスキルの育成により能力を高め、より高いセルフエスティームの育成を目標としている。

喫煙問題に対して積極的かつ系統的な取り組みが行なわれているオーストラリアでは、喫煙問題や健康教育の専門家に面接すると同時に

に、各種の資料や教材を入手した。オーストラリアのように国としてタバコをなくしてゆくという態度を明らかにし、大人の喫煙対策に取り組みながら、同時に子供たちにアプローチできるように働きかけることの重要性を再認識した。しかし、一方で、日本のような喫煙対策の遅れた国では、子供たちの教育を徹底して、子供たちに、無邪気で愛情にあふれた禁煙導入のメッセンジャーとして、まわりの大人に働きかけてももらう効果を期待することもひとつ の方法かもしれない。そのために海外の教材研究、および、英語の使えない日本独自の教材つくりと標準化、およびその評価の研究は、今後もたいへん重要であると考える。

USAでは若者の危険行為調査システム(YRBSS)による調査結果が利用されて、国・州・自治体の健康危険行為対策方針やプログラムの改善を行っている。カナダでも詳しい調査と分析結果を利用して若い女性の好みや関心にマッチした禁煙プログラムが提示されている。また、カナダはメディアリテラシー教育の盛んな国であるが、アメリカやオーストラリアにおいても、メディアや宣伝を批判的に見る目を養い、またタバコ会社の販売政策の欺瞞性を強く訴えている。

喫煙防止教育用CD-ROM教材「タバコとあなた」(中学生用)(計76図)が作成された。動画も取りこまれており、説明は「先生メモ」をクリックすると現れるようになっている。

D. 考察

たばこ対策に限らず、健康教育においては、子どもたちの心身の育成が肝要である。たばこに縋って自分の立場を変えようとした子どもの心の中には、認められたい気持ちや自分を大切にできない気持ちなど、さまざまなもののが含まれており、多方面の専門家の関わりが必要になる。日本では、限られた枠の中で別々の動きをしていることを強く感じる。

内外のプログラムをレビューしていくわかったことは、私たちが長年試行錯誤して作ったプログラムにも共通する、いくつかのタイプに分かれ

ることだった。

1. 恐怖型

衝撃的な患部や症状をいくつも見せて、恐怖心を起こさせてしまう材料がある。留意しなければならないのは、たんに感情的な恐怖を抱かせただけでは、意味がなく、心に残るものがない。又かという感情、あれはオーバーだという見くびりにさえ通じる場合が多い。重い患者ほど人生がかかっており、必然性を持って提示し、魂で受け止めるほどの重みを感じなければならない。人間はパートではないことを生徒が悟ることのできる出会いでありたい。

2. 理性型説明型

病気の起こる一つ一つのメカニズムは重要であるが、人間の生死や生活の質に大きく関わる事柄を、無感動に扱わないように留意すべきであろう。

3. 情緒型

自分や親しい人の身の上に起こったとしたら…?と感じる実話が子どもの心にしみ通る場合も多い。ここでカナダの反タバコ医師グループが作ったスライドショーの中の、

「だれでもいつかは死ぬ。でもこんな死に方はイヤ」という画面に子ども達は感じ入った。

4. 自愛型

あなたは地球上に一つしかない生命です。あなた自身が自分を愛しみ、大切に育てていかなければ、生まれてきた甲斐がないでしょう。“You are unique”というオーストラリアのプログラムは子ども達に生きる意欲を起こさせるものだった。

5. 曝露型

「タバコ会社は嘘つきだ。利益の為なら、女性、子ども、途上国にまでマーケティングの辣腕をふるう」。議会等で虚偽の証言をしてきたことで、会社のということの信頼性は崩れ去っている。「広告がどれだけインチキな宣伝をしたか」と、欧米諸国は容赦なく子ども達にもこう伝える。広告の見方は日本でも取り入れているものもあるが、感じ方は社会によってかなり異なる。

この他にピアグループによるNo Smokingのすすめも、各国で大活躍をしているが、日本の場合どんな形が風土になじむか、研究の余地があろう。

われわれが作成しつつある「タバコとあなた」は、これらさまざまなタイプの特徴を取り入れたが、情緒型と自愛型に重点が置かれている。

E. 結論

日本における喫煙防止教育の流れを概観し、喫煙対策や健康教育に関して系統的な研究が行なわれている、オーストラリア、米国およびカナダを訪問し、研究者に面接するとともに関連資料の収集を行ない、日本における喫煙防止教材作成方針決定の参考にした。その結果、CD-ROMを使うことによって得られる、双方向の授業の可能性を追求することとした。この分野でのCD教材は、未開発であり、実験的な意味を持つと思われる。それらの検討に基き、喫煙防止教育用CD-ROM教材「タバコとあなた」（中学生用）（計76図）が作成された。動画も取りこまれており、説明は「先生メモ」をクリックすると現れるようになっている。今後はこの教材の有効性を評価すると同時に、小学生用の開発も必要である。

F. 参考資料

- 1) 学校保健会 新訂「喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する指導の手引き」 小・中・高等学校編
1996-1997年
- 2) 全国禁煙教育研修会

<http://homepage1.nifty.com/kin-en/kai.htm>

3) 東京都衛生局・東京都教育委員会 「たばこと子どもー指導者研修会」 1999、2000、2001年

4) U.S. Department of Health and Human Services. Preventing Tobacco Use Among Young People: A Report of the Surgeon General. Atlanta, Georgia: U.S. Department of Health and Human Services, Public Health Service, Centers for Disease Control and Prevention, National Center for Chronic Disease Prevention and Health Promotion, Office on Smoking and Health, 1994.

G. 健康危機情報

健康危機を回避する情報が含まれている。

H. 研究発表

1. 論文発表
なし。
2. 学会発表
なし。

I. 知的財産の出願・登録状況

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他
なし。

厚生科学補助金（健康科学総合研究事業）
分担研究報告書

小中学校における喫煙防止教育の標準化とその評価；
日本の喫煙防止教育の現状

分担研究者 鈴木明 聖学院大学人文学部児童学科健康管理学教授

研究要旨

各種の通知、通達、刊行物等を収集し、日本における喫煙防止教育の流れを概観した。これまでの防煙教育をみると、実施としては中学校より高等学校・大学で実施されていることが多くみられた。内容も中学校では、たばこの害や他人に対して迷惑をかけるという認識、高等学校ではすでに喫煙者が多いので、早い時期からの防煙教育の必要性、大学では喫煙の害に対する知識の再確認を実施していることが多かった。それに対して、最近のNICE IIはただ単にたばこの有害性など、知識の獲得だけではなく、ロールプレいや地域・社会との連携などもふまえ、喫煙行動に至る社会的、個人的要因に気づかせるとともに、意思の決定や自己主張などのライフスキルを形成することにより、学習で得た喫煙に対する知識から「喫煙しない」という行動に結びつけるようにプログラム化してある。さらに川畠、西岡らはNICE IIより、青少年の危険行動を防止する観点からライフスキル教育の必要性を唱え、ライフスキルの育成により能力を高め、より高いセルフエスティームの育成を目標としている。

A. 研究目的

日本における喫煙防止教育の流れを概観することを目的とした。

B. 研究方法

各種の通知、通達、刊行物等を収集し、日本における喫煙防止教育の流れを概観した。

C. 研究結果

1) 学校における防煙教育の歴史

学校における防煙教育は、1894（明治27）年8月の文部省（現、文部科学省）の訓令第6号「小学校ニ於ケル体育及衛生」に始まり、その中で喫煙の人体に対する影響が指摘され、小学生の喫煙と喫煙器具の携帯を禁止している。そして1900（明治33）年3月に「未成年者喫煙禁止法」が制定され、

①未成年者の喫煙禁止…満20歳に至らぬ者の喫煙禁止

②煙草と器具の没収…違反者に対して行政の処分を以って煙草及び器具の没収

③親権者の処分…未成年者に対して親権をもつ者が喫煙を制止できなかった場合は1円以下の科料（軽い刑事罰）に処す

④販売者の処罰…身青年者が自由に供することを知っていて煙草または器具を販売した者に対しては10円以下の罰金に処す。

という四条からなる法律が施行された。

これを受け文部省訓令第5号「学校生徒喫煙禁止」が発せられ、小学校に加え、中学校生徒についても衛生面・風紀上の問題から学校内外を問わず喫煙と喫煙器具の携行を禁止した。

また厚生省（現、厚生労働省）においても1964（昭和39）年1月に児童局長より「児童の喫煙防止に関する啓発指導の強化について」が、各都道府県知事ならびに各指定都市の市長に通達された。さらに1980（昭和55）年には公衆衛生局長より「喫煙と健康問題に関する衛生教育について」

の通達があった。

2) 学校における防煙教育

i) これまでの防煙教育

喫煙に関する学習は、小学校ではクラス担任が、中学校・高等学校では「保健体育」の教科を中心に行うことになっている。1993年（平成5年）の文部省学習指導要領の改訂で、防煙教育の充実がいわれ、喫煙対策が学校保健活動、公衆衛生上の優先課題となった。

たとえば中学校の場合、「疾病の予防」で喫煙による身体への影響にふれ、高等学校との一貫性を考慮して、心身への急性影響を中心に取り上げている。

これまでの防煙教育をみると、実施としては中学校より高等学校・大学で実施されていることが多くみられた。内容も中学校では、たばこの害や他人に対して迷惑をかけるという認識、高等学校ではすでに喫煙者が多いので、早い時期からの防煙教育の必要性、大学では喫煙の害に対する知識の再確認を実施していることが多かった。

日本学校保健会は、喫煙の習慣をつけないことを目的とした、教育の場での系統的な指導が行われていなかった反省から『喫煙防止（中・高は「喫煙・飲酒・薬物乱用防止」）に関する保健指導の手引』を作成した。小学校では1986（昭和61）年に「喫煙は、自分の健康に影響を与えるのみではなく、周囲の空気が汚れ、他の健康にも影響を与えることを認識させることによって、児童にたばこに対する正しい認識と判断力を培うとともに、生涯にたって喫煙しない態度を育てる」という保健指導目標をしている。

保健指導のねらいとしては、低学年ではたばこのものを取り上げるのではなく、空気の汚れなど、健康の保持・増進に悪影響を及ぼすものとして指導する。中学年はたばこの害の認識、高学年はたばこの害をより深く認識させるとともに、たばこが社会に及ぼす影響や法律などにもふれ、喫煙防止の自覚をもたせるような内容となっている。これら小学校の内容は、諸外国の防煙教育テキストの内容と似かよったものが見られる。

中学校の指導書の手引きは1988（昭和63）年に作成され、喫煙行動がその後の薬物乱用の入り

口になっているケースも少なくないので、飲酒・薬物乱用とともに記載されている。内容は喫煙行為が補導の処分対象ということよりも、健康被害を及ぼすという点を強調している。

中学校における保健指導の目標は、「生徒個々が自分の健康についての認識を深めるとともに、中学生期に直面するさまざまな心身の健康に関する問題について、適切な対処の仕方を体得させ、積極的に健康を保持増進できる態度や習慣を養う」とあることから、喫煙が心身に及ぼす、急性・慢性の影響、他人への影響についての正しい理解、喫煙しないという判断力や態度を育てることを目標としている。

高等学校の指導書の手引きは中学校の手引書と同様、1988（昭和63）年に作成され、喫煙などに対しては健康教育の立場から指導していく必要性を述べている。高等学校における保健指導の目標は、「青年期における心身の発達について正しく理解し、喫煙、飲酒、薬物乱用が心身に及ぼす急性、慢性の影響や、他人に与える影響について正しく認識することによって、健康に影響を与える喫煙、飲酒、薬物乱用をしないという判断力と態度を養い、自己の健康の増進はもとより、他の人々や社会の健康の増進に積極的に協力し、寄与することができる能力や態度を育てる」とあり、高等学校では周囲や胎児・子供への影響などの受動喫煙に関しても強調されている。

ii) 新学習指導要領と防煙教育

学習指導要領は1998（平成10）年12月に小・中学校、1999（平成11）年3月に高等学校のものが告示された。防煙教育に関しては小学校では6年生の「病気の予防」で喫煙と健康についての指導が加わった。内容は急性影響が中心で、せきやたんが出る、心臓への負担などの呼吸・循環器系への影響や受動喫煙についてふれている。

中学校や高等学校では「保健体育」の指導要領で防煙教育について行う。中学校では「健康な生活と疾病の予防」の単元で、「健康な生活と疾病の予防について理解を深めることができるようになる」とあり、喫煙などの行為は、心身に様々な影響を与え、健康を損なう原因となること、またそのような行為には、個人の心理状態や人間関

係、社会環境が影響することから、それらに適切に対処する必要があることと記されている。内容はたばこ煙に含まれるニコチン・タール・一酸化炭素などの有害物質の急性、慢性影響やニコチンの依存性、未成年者に対する悪影響が大きいこと、長期連用による身体への影響などが理解できるようになることが取り上げられている。防煙教育はこの他、特別活動の項目でも指導できる。

高等学校では「現代社会と健康」の単元で取り上げられる。喫煙の害についても、急性・慢性影響に加え、喫煙が社会に及ぼす影響も取り上げられる。また疾病の三大死因に対する喫煙の影響、胎児・幼児への影響、受動喫煙に対する影響やたばこのもたらす経済的損失などが取り上げられ、健康理念の一つである「個人と社会の健康は相関関係がある」ことを理解できるようにする。また保健体育以外の教科である、理科やその他の教科でも防煙教育を取り上げやすくなっている。

このような点から考えると、防煙教育は従来の非行対策面からだけではなく、健康についての認識を持たせながら行う必要がある。つまり法的な処分、倫理面より、青年期における喫煙の悪影響、周囲への悪影響などを理解させ、なぜ未成年者の喫煙が禁止されているか、なぜ社会全体がたばこに対して反キャンペーン運動を行うのかなどを理解させる必要がある。健康教育の究極の目標である、健康に関心を持ち、自分自身の健康を大切にする態度を育てるとともに、他人の健康への配慮する態度を養うことが重要である。

3) 防煙教育プログラム・JKYBについて

日本における防煙教育プログラムはJKYBを中心となって行われている。JKYBは学校健康増進プログラムKYB (Know Your Body) の日本版を作ることを目的に1988年に発足した研究プロジェクトである。とくに欧米の防煙教育プログラムをもとに構成されたNICEII (Nippon Intervention for Cigarette-free Environment, School and Community) に具体的方法が記されている。その一部を紹介すると、

(1) プログラムの概要（特徴）

- ・喫煙の長期的な影響よりも、短期の生理的变化に関する情報

- ・喫煙行動に影響を与える社会的要因（友人、両親、マスメディア）に関する情報

- ・喫煙の勧めを断るスキル（技術）の練習

この3点は防煙教育プログラムの内容として、1987年のアメリカ国立がん研究所の「喫煙防止に関する専門者会議」の学校で行われるプログラムの内容として提言したものである。このプログラムは小学校5年と6年で各3時間行う。

(2) 地域や家庭との連携

- ・保護者や先生の禁煙の試みを支援する（周囲の人々の禁煙を支援する子どもたちのための手引書など）

- ・学校での喫煙防止教育への支援を地域や家庭に依頼する（家庭へのニュースレター、子ども自身の手による喫煙調査など）。

- ・子どもたちは、家庭と一緒に喫煙に関する学習をする（クロスワードパズルなど）。

というかたちで活動する。地域や家庭との連携のため、喫煙者やたばこ産業関係者への配慮も必要で、喫煙者を非難することではないという基本的認識にたつ必要がある。

(3) 評価方法

- ・自記入式質問紙調査（追跡調査を可能にする）。

4) 単元構成は次の通りである。

（五年生）

第一時 健康に関わる生活習慣

- ・健康ととくに関連の強い要因（生活習慣）の選択：bingoゲーム

- ・喫煙の健康影響の多様性：ブーンストーミング

*終了後→保護者へニュースレター

第二時 喫煙の健康影響—特にタールとニコチンの急性影響

- ・気管の線毛への影響（線毛の劣化）

- ・肺への影響（肺を黒く汚す：タール）

- ・血管への影響（血管の収縮：ニコチン）

*終了後→子ども自身による保護者など身近な人の喫煙行動や態度の調査

第三時 喫煙行動に及ぼす社会的要因と喫煙の習慣性

- ・喫煙のきっかけ（喫煙者と非喫煙者へのインタビュー結果の発表）

・喫煙の難しさ（同上）

*終了後→家族と一緒にやる「クロスワードパズル」。保護者への禁煙の呼びかけ、禁煙成功に向けての子どもの支援
(六年生)

第一時 前年度の復習と喫煙の健康影響—特にニコチンと一酸化炭素の急性影響

5年時の復習と急性影響に関する新たな学習（クロスワードパズル）

- ・喫煙開始のきっかけ
- ・喫煙の心肺機能への影響
- ・喫煙の依存性

第二時 タバコの広告に用いられている手法の分析と応用

- ・広告に用いられている手法の解説
 - ・タバコ広告の手法分析の演習
 - ・タバコ広告の加工（同世代の子どもたちへの非喫煙を呼びかけるポスターの作成）
- 第三時 仲間からの影響に対処する技術の練習
- ・コミュニケーションの技術
 - ・仲間から喫煙の誘いを断るロールプレイの台本作り
 - ・ロールプレイの実演

以上のように、NICE IIはただ単にたばこの有害性など、知識の獲得だけではなく、ロールプレイや地域・社会との連携などもふまえ、喫煙行動に至る社会的、個人的要因に気づかせるとともに、意思の決定や自己主張などのライフスキルを形成することにより、学習で得た喫煙に対する知識から「喫煙しない」という行動に結びつけるようにプログラム化してある。

さらに川畠、西岡らはNICE IIより、青少年の危険行動を防止する観点からライフスキル教育の必要性を唱え、ライフスキルの育成により能力を高め、より高いセルフエスティームの育成を目指している。

参考文献

- 1) 厚生省編：「喫煙と健康」（第2版）、保健同人社、1993.
- 2) 浦井孝夫・山川岩之助編：改訂・中学校学習指導要領の展開、明治図書、1989.
- 3) 日本学校保健会編：小学校・喫煙防止に関する保健指導の手引、第一法規、1986.
- 4) 日本学校保健会編：中学校・喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する保健指導の手引、第一法規、1988.
- 5) 日本学校保健会編：高等学校・喫煙・飲酒・薬物乱用防止に関する保健指導の手引、第一法規、1988.
- 6) JKYB研究会編：NICE II、大修館書店、1995.
- JKYB研究会編：ライフスキルを育む喫煙防止教育、東山書房、2000.
- 7) 文部省：小学校学習指導要領、1998.
- 8) 文部省：中学校学習指導要領、1998.
- 9) 文部省：中学校学習指導要領解説－保健体育編－、東山書房、1998.
- 10) 文部省：高等学校学習指導要領、1999.

D. 健康危機情報

なし。

E. 研究発表

1. 論文発表
なし。
2. 学会発表
なし。

F. 知的財産の出願・登録状況

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他
なし。

厚生科学補助金（健康科学総合研究事業）
分担研究報告書

小中学校における喫煙防止教育の標準化とその評価；
オーストラリアの禁煙教材「BE SMART DON'T START」

分担研究者 薗はじめ 神戸アドベンティスト病院・一般内科・禁煙外来・内科医師

研究要旨

喫煙問題に対して積極的かつ系統的な取り組みが行なわれているオーストラリアを訪問し、喫煙問題や健康教育の専門家に面接すると同時に、各種の資料や教材を入手した。オーストラリアのように国としてタバコをなくしてゆくという態度を明らかにし、大人の喫煙対策に取り組みながら、同時に子供たちにアプローチできるように働きかけることの重要性を再認識した。しかし、一方で、日本のような喫煙対策の遅れた国では、子供たちの教育を徹底して、子供たちに、無邪気で愛情にあふれた禁煙導入のメッセンジャーとして、まわりの大人に働きかけてももらう効果を期待することもひとつの方かも知れない。そのために海外の教材研究、および、英語の使えない日本独自の教材つくりと標準化、およびその評価の研究は、今後もたいへん重要であると考える。

A. 研究目的

オーストラリア、カナダ、アメリカは喫煙対策先進国として、すでに、成果を上げている国である。そのオーストラリアでどんな喫煙防止対策がとられているのか、筆者は2002年2月3日から9日まで、オーストラリアのシドニー、タスマニア、メルボルンの喫煙対策施設を訪れ、研修した。その中で、教材研究に生かせる内容をまとめる。

オーストラリアでは国を上げて、反タバコキャンペーンを行っており、国家的反タバコキャンペーン（The National Tobacco Campaign Research and Evaluation）委員会では、タバコ対策の戦略やプランニング、タバコ対策に関する研究の実施とその評価をしている¹⁾。特に、1997年からオーストラリア全土で展開されたキャンペーンには、数多くの非政府組織との協力によって実現したものであり、そのインパクトのある映像はすでに、世界数十カ国で、放映され、喫煙問題の啓発活動に利用されている。タバコ使用を減らすことに国として取り組む

オーストラリアでは、喫煙対策の中心は、むしろ大人を対象にした喫煙規制、および、禁煙支援にある。「大人が吸わなければ子供は吸わない。大人が吸えば禁煙教育をしたとしても子供は吸う。従って、大人にアプローチする方が、効率が良い。^{2,3)}」というエビデンスに基づいて行われている。したがって、ここでは先ず、大人も含めたオーストラリアの喫煙規制対策について述べる。その後1972年から取り組まれていた禁煙CMの変遷とその評価、子供たちへの禁煙教材を紹介し、そこから学んだ結果、私たちの禁煙教材を作る上で是非取り入れたいことについてまとめる。

B. 研究方法

喫煙問題に対して積極的かつ系統的な取り組みが行なわれているオーストラリアを訪問し、喫煙問題や健康教育の専門家に面接すると同時に、各種の資料や教材を入手した。

C. 研究結果

1) 成人に対する喫煙規制

(1) 喫煙対策の予算を得る方法

喫煙対策の予算確保に重要な役割を果たしているのが、ASH (Action on Smoking and Health) Australiaの活動である。ASHのチーフマネージャー、Anne Jones氏は、喫煙問題のコスト、禁煙支援のコストなどを比較し、喫煙問題の深刻さに関して州政府や、国政府に啓発のガゼットを発行し、認識を持たせる努力をしている⁴⁾。「政府に直接圧力をかける働きかけは、タバコ業界の得意とするところだが、健康推進側はむしろ、資料を集めて説得力のある文書を作ることが得意である」とJones氏は語った。「たとえば、タバコがオーストラリア人の死因にどれだけ関与しているか、その対策には有効性があるか、また、その結果何人の国民の命が救われ、何ドルの医療費が浮くか、政治家の関心事を数字にして、配布することは予算を確保する上で有効である。」タバコ対策にあてられる予算は、オーストラリアでさえ、その問題の大きさに比較して、あまりに小さいという評価であったが、それでも、前進への努力を惜しんではならないとJones氏は述べた。

(2) タバコ会社が何をしているかに関する国際比較

一方、シドニー大学のSimon Chapman氏は、タバコ問題の啓発のために、タバコ会社の言動を世に明らかにし、タバコ会社が各国で行っているマーケティングの手法の国際比較をする研究をしている。

自分の国の中だけのことを見ていたのでは、タバコ会社の問題に気付くことが難しい。他の国の出来事と比較すると、タバコ会社のマーケティング戦略のために、子供たちに何が起こっているのか知ることができるという観点から、国際比較の意義は大きい。

そのひとつが「HOW DO YOU SELL DEATH 「死を売る方法」というCampaign for Tobacco-Free Kidsによるパンフレット(アメリカの資料)である。このパンフレットは、「きれいなキャンペーンガールが無料タバコを配る姿」、「自動車レースをなどの各種スポーツイベン

トのタバコブランドマーク」、「セクシー、スリム、ゴージャス、グラマーで、西欧化した自立したイメージの女性を使ったポスター」、「音楽イベントでのタバコブランドマーク」、「お祭りのお立ち台で腰を振る女性のミニスカートに印刷されたタバコブランドマーク」など、視覚的に説得力のある写真で埋め尽くされている。シドニー大学のChapman氏の下で研究をしているMary Assunta Kolandai氏(マレーシア人)は、そのパンフレットの中で、「タバコ広告が禁止されたマレーシアでは、Corrsという人気グループのコンサートを利用して、タバコの宣伝活動がなされた。「Live Life Cool」「Salem Cool Planet」というロゴは、タバコの宣伝ロゴとしてではなく、Corrsのレコードプロモーションロゴとして、会場にあふれた。Salemの名前の入ったCDやTシャツのコストよりも、コンサートチケットは安かつた。つまり、タバコ会社は安いチケットでは元が取れないような、宣伝コストをかけてでも、コンサートに集まる若者たちに、タバコのブランド名をアピールすることを企てていたことになる。禁煙の会場の中でも、銀色のセクシーなタンクトップ、ミニスカート、ブーツを履いた女性が、Salemのロゴ入りのポーチを腰や胸に下げて、タバコを売っていた。RJレイノルズ社の指摘では、日本たばこ産業は、ライブコンサートのスポンサー ブランドとして、Salemの名を売ろうとしている。人気タレントのコンサートチケットを、子供たちでも買える安価な値段で提供し、未成年者にタバコをアピール出来る絶好のチャンスにしている。マレーシアでは、女性は3.5%しかタバコを吸わない。しかし、ティーンエイジャーの女の子たちは10%程度の高い喫煙率でタバコを吸う。Salemをコンサートのスポンサー ロゴにすることによって、若い女の子たちに、タバコのイメージを、人気音楽グループCorrsのようなやせてかっこよくて、個性的な女性像に定着させる作戦をとっている。」と指摘している⁵⁾。

日本でも絶大な力をもつ日本たばこ産業は、アジアをはじめとする海外に向け、まさに、

SELL DEATH（死を売る）のための有力会社になっている。Simon Chapman氏らの研究は、タバコ会社の振る舞いを明らかにすることで啓発活動に取り組む活動であった。

（3）公務員職務時間内禁煙協定(タスマニア)

2002年2月6日の朝、タスマニアの新聞The Mercuryに、「タスマニアの公務員の職務時間内喫煙を禁止する協定(職務時間内に喫煙する場合は、喫煙のために席を離れた時間余分に働くか、その分の時間給を差し引くという協定)が成立し、施行された」という記事が掲載された⁶⁾。オーストラリアでは、屋内は当然禁煙なので、喫煙職員は外に出て吸うしかないが、その間、仕事をしている非喫煙職員は、喫煙職員のかわりに電話を受けるなど、余分な仕事をすることを余儀なくされる。これに関しては当然苦情も出ていたらしい。公務員の給与を上げることになったことも幸いして、州政府が労働組合と掛け合い、この協定が成立したということだ。労働組合もこの協定を率先して推奨する方向だ。給与を上げたこと、非喫煙者からもともと苦情があったことなどから、労働組合からも反発はなく、これを機会に禁煙を考える職員もいるそうだ。

（4）病院敷地内の喫煙規制

病院は敷地内禁煙である。タスマニアのLoyal Hobart Hospitalでは、病院の周りの道路にまで、禁煙区域の黄色いラインがあり、そのラインの中には、禁煙になっている。

病院の内外のいたるところに禁煙に関する看板があり、道路に引かれた黄色いラインの内側の地面にも、禁煙マークが書かれており、敷地内はもちろん、外からも煙が入って来ないように、入り口や、空気の換気穴から、タバコを吸うスペースまで、一定の距離が確保できるよう配慮されていた。病院では、外のスペースでも、ドアから3メートル以上、エアコンのダクトから10メートル以上の場所での喫煙は、法律で禁止されている。

（5）未成年者のタバコへのアクセスを規制するためのタバコ販売店教育

オーストラリアでは、タバコのディスプレイ

に「SMOKING KILLS」と大きく表示し、禁煙支援のQuitline（禁煙支援の電話相談）の文字とアクセスするための電話番号が書かれていた。

オーストラリアでは、タバコの販売方法に関して、自主規制ではなく、厳密なルールが定められていた。疾患の最大にして予防可能な原因であるタバコをなくすために、行政の責任によって、法規制のもとに徹底していた。

タスマニアでは、タバコ販売店向けに、ディスプレイに関する法的な規制の内容を示すために、わかりやすくかわいいイラスト入りの冊子が配られていた⁷⁾。内容は、19ページで、

「Selling Tobacco Product in Tasmania; A Guide to Tasmanian Legislation」という冊子で、タスマニアのHealth and Human Servicesから出されていた。1997年のPublic Health Actからタバコ販売に関する部分を、わかりやすくまとめたものである。Dr. Mark Jacob氏の前書きには、「タバコはタスマニアにおいて、単独で予防可能な最大の疾患と早期死亡の原因であること」を明記した上で、タスマニアの現状（毎年11,000人の中学生が、1150万本のタバコを吸っている事態に対処するため、タスマニアの子供たちがタバコを買えないようにするために、どうしたらよいかをまとめたと書かれている。そのパンフレットには、

- タバコの広告について、
 - タバコの価格や商品ボードのディスプレイについて
 - タバコそのもののディスプレイについて
 - タバコの警告表示について
 - タバコを売る資格について
- 具体的な指示が、イラストでわかりやすく示されている。
- それぞれの商品についてひとつ以上のパッケージを並べてはいけない。
 - 中身の入っていないパッケージを並べてはいけない。
 - トータルでも150パック以上のパッケージを並べてはいけない。
 - カートン売りをする商品は、カートン以外の

- 商品を店先に並べてはいけない。
- 同じパッケージを並べたり、ビジュアルなイメージと一緒に並べてはいけない。
- ひとつのパッケージはひとつだけを見るようにしてあとは、1列に並べないといけない。
- トータルのディスプレイ面積は、4平方メートルを超えてはいけない。
- タバコをカウンターや直接窓に接するところや、入り口から2メートル以内の場所に並べてはいけない。
- タバコを鏡や照明で強調して並べてはいけない。
- お菓子など、子供たちの買う商品から少なくとも75センチ離して置かないといけない。
- 色彩を使ってタバコのディスプレイを目立たせてはいけない。
- 葉巻は、1商品1本ずつ1商品1パッケージずつ並べるならよい。
- 「SMOKING KILLS Call the Quitline ph 131848」
- のサインを掲げなければならず、もしそれをしなかったり、未成年（18歳以下）にタバコを渡したり、売ったりしたら、5000ドルの罰金を取られることもある。
- おもちゃや、お菓子のパッケージにタバコのデザインをしてはいけない。
- コンテストや賞品、無料サンプル、ディスカウントなどは禁止されている。
- タバコ販売にはライセンスがいる。
- 子供に売らないために、運転免許、パスポート、写真付きの身分証明書などの提示を求めるこ。
- 雇っている店員にもこれらの情報の周知徹底を図ること。
- タバコ自販機による販売は、2001年1月1日から禁止されている。
- 価格表の大きさは、21センチ×29.5センチで文字の大きさは4センチ
- 「お買い得」などの宣伝文句は使ってはいけない。
- 各価格の文字の大きさは2センチなどなどかなり細かい規定がある。

4年前にメルボルンに訪れたときに、あるホテルのロビーにひとつだけみつけた地味な木の家具のような自販機をみつけた。今回またそのホテルに行ってみた。すでに違法となったタバコ自販機は影も形もなかった。

タスマニアでタバコ広告の規制がされた1998年、タバコ会社は、同じブランドのタバコのパッケージを店中に、無数に並べるという方法で宣伝を、始めたそうだ。そのようなタバコ会社の広告規制に対する逆襲を、完全に抑える形で上記のような規則が出来上がった背景がある。

子供たちを守るために、オーストラリアで禁じられていることが、すべて野放しにされている日本について、教材の中でも比較を示し、是非問題にすべきであると思う。

（6）タクシー内の喫煙規制

オーストラリアのタクシーは禁煙である。ちょうど4年前にタクシー内の喫煙の罰金が50オーストラリアドルから200オーストラリアドル（約1万4～5000円）に引き上げられたという話を聞いたが、今も、罰金の額は相変わらず200ドルだった。タクシーの中で喫煙した客と、喫煙を注意しなかったタクシー運転手の両方に罰金が課されるので、あわせて、一件あたり、400オーストラリアドルの罰金になるのだという。タバコのポイ捨ても200ドルの罰金である。タクシーの後ろの広告スペースには、日本のようにタバコの広告ではなく、手が吸殻を捨てている大きな写真と共に、ポイ捨ての罰金200ドルという文字の書いてある広告が飾られていた。

2) 禁煙CMの取り組み

オーストラリアでは1972年から禁煙CMが放映されていた⁸⁾。これを製作しているのが、Quitという喫煙対策の機関である。その内容は、喫煙の健康被害を訴えるもの、受動喫煙の問題を訴えるもの、禁煙方法を紹介するもの、タバコでガンになった人の証言、などさまざまであるが、最近のリアルな映像の一連の「肺」「血管」「脳卒中」「禁煙」「助けを請う」「タールを肺にぶちまける」「目」「あなたにここに

いて欲しかった」のシリーズは、タバコの危険を知らせるのに普通の伝え方では効果が無く、もっとリアルに伝えなければならないというポリシーのもとに作られている。これらは未成年者に限らず、18歳から40歳の喫煙者に向けたメッセージである。

CM製作の意図は、

- 感情移入しやすく、描写的で、そして、ちょっと格好悪いが、非常に典型的な喫煙シーンを提示し、喫煙者をいじめるのではなく、理解し、助ける姿勢を明らかにする目的がある。
- 一連の映像は、それを繰り返すことによって、タバコに火をつけてそれを吸い込むことと、体に入ったタバコの有害作用が関連付けられるように作られている
- 喫煙の害に関する新しくわかったことは健康への悪影響としてしっかり映像化されている
- 「1本1本のタバコがあなたをむしばんでゆきます」というスローガンは、現在進行中の喫煙による被害についての、最新の情報を教えてくれる。このスローガンには、「喫煙者には、宝くじに当たるような不運から病気が起こる」と言い訳して吸い続けている喫煙者の喫煙のための合理化の心理に対抗する意図がある。つまり、「災難はまさか自分には降りかからないだろう。不運な当たりが出るまでは、吸っていても大丈夫」という間違った認識を改め、1本1本のタバコが確実に体をむしばむことを認識することが出来るように作られている¹⁾。
- このキャンペーンによるコマーシャルの第1弾は、1997年6月から12月の期間に放映された。その効果を1998年まで調べた結果が、Australia's Tobacco Campaign Evaluation Report Volume one & Two¹⁾にまとめられている。

これらのCMが流された時期には、禁煙電話相談のQUIT Lineへの問い合わせが爆発的に増えている。また各州で、禁煙の話題が記事になる数も増えることがわかった。そして実際、喫煙率は23.5%の団体で21.8%(p<.001)に、23.7%の団体で21.8%(p<.004)と有意に減少した。さらに、もともと子供にターゲットを絞ったキャ

ンペーンではなかったものの、14歳から17歳の集団でも、キャンペーンの効果は大人同様、あるいは、それ以上の喫煙率減少効果があった。そして、この最初のキャンペーンで922人の若年死亡が防げ、3338人が75歳以上生きられることになる。また、このことで、医療にかかるコストは2400万ドル節約できることになる。州政府や関連団体がCMにかけたコストである900万ドルを楽に上回る額である¹⁾。オーストラリアでは数々の研究による疫学データに基づいたこれらの数字が、政策決定に生かされていることが理解できる。

3) 実際の喫煙予防教材

(1) 教材のポリシー

オーストラリアでは、喫煙対策はむしろ大人にターゲットが絞られている。それは、子供の教育に予算をかけるだけでは、コストパフォーマンスが低いからである。それよりは喫煙規制と大人への禁煙支援が重視されていた。しかし、子供への教育ツールもあり、キーワードは、「BE SMART DONOT START (賢くあれ、そして吸い始めないようにしよう)」であった⁹⁾。このキーワードは、フィジーなど、オーストラリアの喫煙対策を学んで後に続いた国の喫煙予防ビデオでも起用されている。

(2) インターネットを使った教材の共有

インターネットを使った禁煙教育プログラムの導入も考えられていた。教材を独自に開発するコストは節約して、アメリカで開発されたWeb上の喫煙予防教育プログラム(URL <http://www.considerthis.ocean.com.au>)を利用し、それに各学校からアクセスして、効果を評価する際の研究にも協力する計画が出来ているようだった。共に、英語圏であり、言葉の壁がないため、喫煙対策の先進国同士で、情報の共有が容易であるようだ。

インターネット教材の中では、タバコをやめた利用者と同世代の男女各2名の体験記を写真と漫画を交えて紹介するコーナーなど、代理体験によって禁煙への行動変容を促す内容もあった。今後このWebを通じて、英語圏で喫煙予防教育がなされ、世界的に大掛かりな効果の判定

がなされるということであった。

(3) テキスト教材

小中学校用のテキストになっている禁煙教材は、リング本に閉じてあり、白黒印刷になっている。

小学校低学年用は、健康でいること、マッチを使って安全を考える、感じ方、空気汚染、習慣、自己効力感、意思決定、などのテーマで40ページである。

小学校中学年用は、個人と健康、習慣、呼吸器のシステム。タバコの成分、タバコが健康に与える急性影響、タバコの健康に与える栄光、タバコを吸うという選択の意味、自己効力感、友人の影響、広告、意思決定、タバコを吸わないというメッセージ、タバコを吸わない人の権利、法律や対策などのテーマで74ページである。

中学生用は、健康への悪影響、タバコの成分、1本のタバコを吸った場合の影響、タバコとスポーツ、タバコを誘うピアプレッシャー、なぜ人はタバコを吸うのか、ストレスコーピングの方法、喫煙への態度、自己認識、自己決定、広告、受動喫煙、タバコを吸わない人の権利、喫煙と妊娠、禁煙方法、知識のテスト、ディベートのテーマで86ページが費やされ、どれも、イラスト入りの、ワークブック形式になってまとめられている。

(4) 物乱用防止CD-ROM "SOMAZONE"¹⁰⁾

薬物依存など、若者のさまざまな健康問題を扱った教材が、CD-ROM "SOMAZONE"である。この中には、若者たちが自分の意見を述べた映像ファイルがたくさん入っている。若者たち自身に、タバコ薬物依存などの問題を語らせることにより、代理体験の行動変容効果、ピアプレッシャーなどの効果を期待した作りになっている。内容はタバコに限られていない。

D. 考察；オーストラリアの禁煙教材に学んだ私たちの教材作りに生かしたいこと

タバコ問題の教材作りの柱には、

- (1) タバコの健康被害
- (2) タバコの依存性
- (3) タバコの社会的問題

(4) 広告分析

(5) タバコを避けるソーシャルスキルなどが含まれている必要があるであろう。またそれらは、行動変容へのアプローチに関する認知心理学的アプローチや、児童生徒の行動科学的な発達理論に沿って、組み立てられるのが望ましい。例えば、発達心理学的には、Kohlbergらは、他律から自律へ、結果論判断から、動機論的判断へというより包括的で、論理的な人間の道徳観についての6つの発達段階を体系つけた¹¹⁾。道徳的価値は慣習を超えた自己自身の原則にあると考え始め、人は法を変える権利があることを理解し始める思春期の子供たちに対する防煙教育は、他律的に禁止してゆく方法論に従って、喫煙による健康被害の根拠を示すだけでは不十分である。喫煙問題に関する情報を十分に得ること、その情報に基づいて、自分の人生をより自分らしく享受するための自己選択をうながし行動する方向に働きかける必要がある。喫煙に誘うピアプレッシャーへの対抗策の実地訓練も必要だし、代理体験による喫煙回避や禁煙への動機付け¹²⁾もすでに喫煙を始めた未成年者の助けになるだろう。また、広告などの興味深い学習対象を選択し、相手の販売戦略を知る広告分析など、若者の興味をうまく引き出しながら、それにだまされない対策を自ら学ぶことができるような、魅力にあふれた内容の教材が望まれる。

オーストラリアでは未成年者喫煙対策を行っているというポーズを示すために、Phillip Morrisなどのタバコ会社も未成年者喫煙防止教材を作成しているということだったが、「その教材は退屈で全く利用価値のないもの」と、禁煙教材を製作しているオーストラリアの専門家は語った。タバコ会社が意図的に、退屈で、子供たちには決してアピールしない教材を作るのとは異なり、私たちは子供たちをタバコから遠ざけるために効果的な教材を作るのである。従って、タバコ会社のマーケティング戦略に負けないくらい魅力的で印象深い教材を作らなければならない。

喫煙対策には、Screaming Testというのがある

そうだ。有効な喫煙対策には必ずタバコ会社が大声で反対の声を上げる（Screamする）。従つて、反対の声が大きく上がる対策を推進することが有効なのだというのが喫煙対策の原則のひとつだそうだ。それなら、反対を恐れて、誰もが反対できない子供の教育だけに力を注ぐのは片手落ちである。

E. 結論

オーストラリアのように国としてタバコをなくしてゆくという態度を明らかにし、大人の喫煙対策に取り組みながら、同時に子供たちにアプローチできるように働きかけることの重要性を再認識した。しかし、一方で、日本のような喫煙対策の遅れた国では、子供たちの教育を徹底して、子供たちに、無邪気で愛情にあふれた禁煙導入のメッセンジャーとして、まわりの大人に働きかけてももらう効果を期待することもひとつの方法かもしれない。そのため海外の教材研究、および、英語の使えない日本独自の教材つくりと標準化、およびその評価の研究は、今後もたいへん重要であると考える。

F. 参考文献

- 1) Quit "Australia's National Tobacco Campaign Evaluation Report Volume one & two",2000. Quit URL. <http://www.quitnow.info.au>
- 2) David Hill,"Why we should tackle adult smoking first" Tobacco control 1999;8:333-335
- 3) Richard Peto,"Smoking, smoking cessation and lung cancer in the U.K. since 1950:combination of national statistics with two case-control studies" BMJ 2000;321:232-239
- 4) ASH Australia "Tobacco Facts for MPs November 2001 & for Clubs October 2001" ASH Australia URL <http://www.ashaustr.org.au>
- 5) Campaign for Tobacco Free Kids" How do you Sell Death" November 2001
Tobacco Free Kids URL

- <http://www.tobaccofreekids.org/campaign/global/>
- 6) The Mercury" No Smoking on Work Time" Wednesday Feb 6,2002
 - 7) The Department of Health and Human Services" Selling Tobacco Products in Tasmania A Guide to Tasmanian Legislation,1997. The Public Health Act 1997 URL <http://www.thelaw.tas.gov.au/>
 - 8) CD-ROM Quit Historical TVC Compile(1972-2001)
 - 9) Quit "Be Smart Don't Start A Smoking Prevention Education Program Resource for Teachers" 1989
 - 10) Quit "SOMAZONE an interactive experiential exploration of teenage health and well-being"1997. Web Site URL <http://www.hna.vic.gov.au/somazone>
 - 11) Kohlberg L., et al" Stages and sequence: The cognitive developmental approach to socialization, Handbook of Socialization.New York (1969):p347-480
 - 12) Arbert Bandura," Self-Efficacy in Changing Societies", Cambridge 1995

G. 健康危機情報

健康危機を避ける情報が含まれている。

H. 研究発表

1. 論文発表
なし。
2. 学会発表
なし。

I. 知的財産の出願・登録状況

1. 特許取得
なし。
2. 実用新案登録
なし。
3. その他
なし。

厚生科学補助金（健康科学総合研究事業）

分担研究報告書

小中学校における喫煙防止教育の標準化とその評価； カナダとUSAの未成年喫煙への取り組み

分担研究者 仲野暢子 禁煙教育をすすめる会・喫煙予防教育代表

研究要旨

USAでは若者の危険行為調査システム（YRBSS）による調査結果が利用されて、国・州・自治体の健康危険行為対策方針やプログラムの改善を行っている。カナダでも詳しい調査と分析結果を利用して若い女性の好みや関心にマッチした禁煙プログラムが提示されている。また、カナダはメディアリテラシー教育の盛んな国であるが、アメリカやオーストラリアにおいても、メディアや宣伝を批判的に見る目を養い、またタバコ会社の販売政策の欺瞞性を強く訴えている。

A. 研究目的

十代の喫煙は世界的な課題である。政府の政策と社会の健康への関心が効を奏して、全体的な喫煙率が大きく低下したカナダ・USAも、青少年の喫煙問題には頭を痛めている。この原因や対処法を考えるために、さまざまな基礎的調査・研究が行われている。喫煙対策に関する研究が系統的に行なわれているUSAおよびカナダの状況を概説する。

B. 研究方法

カナダおよびUSAを訪問し、資料を入手した。あのテロの直後だったのでUSAでの活動には制約があった。

C. 研究結果

1. 「若者の危険行動」調査（アメリカ）¹⁾

概要：問題と条件：若者・成人の死因の多くを占める健康危険行動には、互いに関連性がある。

報告対象期間：1997年2月～5月

このシステムについて：若者の危険行為調査システム（YRBSS）は、健康を害する6つの行為—意図的・無意図的な負傷、喫煙・アルコール・薬物の使用、不測の妊娠・性病につながる性行為、不健康な食事、運動不足—を調査するものである。この報告書では1997年2月から5月の間に高校生を対象として行った、全国、33州、3地域、17地方での調査結果をまとめた。

結果と解釈：米国では、自動車事故、無意図的な負傷、他殺、自殺の4つが10歳から24歳の死因の73%を占める。1997年のYRBSSの調査では、高校生の多くが、シートベルトの不着用、酒気を帯びた運転者との同乗、マリファナの服用、自殺未遂など、先にあげた4つの死因につながるような行為を行っている。また不測の妊娠、HIVを含めた性病感染も、学生、青年、その子供の健康に重大な被害を与えていた。25歳以上の死亡・重病の原因の67%は、心臓疾患と癌のたった2つである。これらにつながる危険行為は、若いうちに始まっている。1997年の調査では、高校生の36.4%が調査前30日以内に喫煙した；70.7%は調査前日に野菜か果物をほとんど食べていなかった；72.6%は体育の授業に毎日出席していなかった。

対策：健康教育機関は、既にこれらのYRBSSの資料を使用し、国・州・自治体の健康危険行為対策方針やプログラムの改善を行っている。

2. タバコと無縁でさわやかに—若い女性の喫

煙防止プログラム（カナダ）

1) なぜ若い女性を取り上げるのか

*喫煙は今日カナダ女性の主な死因の一つであり、また、特に妊娠中の女性等に深刻な健康被害を与える可能性がある。

*喫煙は一度始めるとやめるのは非常に難しい。15歳から19歳の女性の喫煙率は同じ年齢層の男性のものよりも高い。

*男女両方に向けて開発された喫煙防止教材は、これまで若い女性にはあまり成果があがっていない。若い女性が喫煙を始める原因は、男性よりも変化に富んでおり、個々の状況に合わせて対応することが効果的である。

知っていますか？

一 喫煙女性の2/3は、毎日平均11本吸っている
一 喫煙女性のほとんどが、18歳までに喫煙を始めている
一 学校を中退する女性の70%が喫煙している

メディアが若い女性に影響を与えていていること：
最近の研究により、以下のことが分かった。
一 カナダの白人女性はアメリカの雑誌の中で、多くのタバコの宣伝を見ている。
一 メディアは女性の強さと独立の陰に潜む、精神的弱さ、身体的弱さなどを強調し、その支えとしてタバコをあげている。

一 フランス語の新聞は英語のメディアよりも喫煙支持の傾向にある。
一 テレビでは、喫煙をストレスに関連付けて見せている。

2) タバコを使わない問題解決能力

喫煙しない思春期の女性は以下の傾向にある：

一 プラス思考・楽観的
一 親身な家族がいる
一 家庭外でも協力的な大人と接している

一方喫煙する女性は：

一 自分に自信がない
一 家庭外に支えてくれる人がいない

一 社交上の道具か、ストレス解決の道具としてタバコを使う

このように、くわしい調査と分析の結果を利用して、若い女性の好みや関心にマッチした禁煙プログラムを提示している。

3) メディアの見方（メディアリテラシー）

カナダはメディアリテラシー教育の盛んな国であるが、アメリカやオーストラリアにおいても、メディアや宣伝を批判的に見る目を養い、またタバコ会社の販売政策の欺瞞性を強く訴えている（4,5,6）。

D. 考察

USAでは若者の危険行為調査システム（YRBSS）による調査結果が利用されて、国・州・自治体の健康危険行為対策方針やプログラムの改善を行っている。カナダでも詳しい調査と分析結果を利用して若い女性の好みや関心にマッチした禁煙プログラムが提示されている。また、カナダはメディアリテラシー教育の盛んな国であるが、アメリカやオーストラリアにおいても、メディアや宣伝を批判的に見る目を養い、またタバコ会社の販売政策の欺瞞性を強く訴えている。

E. 参考資料

- 1) YOUTH RISK BEHAVIOR Surveillance United States, 1997
- 2) Young, Cool, and Smoke-Free. Adolescent Girls and Smoking Health Canada, 2001
- 3) Teaming Up for Tobacco-Free Kids. Health Canada, 2000
- 4) ビデオ教材 Tobacco, Alcohol, Drug Free. CDC
- 5) 同 Smoke and Mirrors. American Lung Association
- 6) 同 Smoke Free Class of 2000. ALA, ACS and AHA

F. 健康危機情報

健康危機を避ける情報が含まれている。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

なし。

H. 知的財産の出願・登録状況

1. 特許取得

なし。

2. 実用新案登録

なし。

3. その他

なし。